

2022年12月2日

各位

株式会社 GCI アセット・マネジメント  
代表取締役 CEO 山内 英貴

**“GCI システムティック・マクロ戦略”が  
『HFM Asian Performance Awards 2022』を受賞しました**

## 記

この度、当社の海外拠点である GCI asset management HK が運用する“GCI システムティック・マクロ戦略”(以下、当戦略)が、HFM 社が主催する「HFM Asian Performance Awards 2022」における、“Managed Futures, Commodities and FX”部門で受賞いたしました。

今後とも、当戦略の成長と共に、投資家のみなさまに貢献できるよう努力する所存です。

「HFM Asian Performance Awards 2022」につきましては、こちらのホームページをご高覧いただければ幸いです。

<https://awards.withintelligence.com/hfmasianperformanceawards2022/en/page/2022-roll-of-honor>

=====

**株式会社 GCI アセット・マネジメントについて**

- 2000年創業の本邦独立系投資運用会社
- 日本におけるオルタナティブ投資の黎明期から、オルタナティブ投資を専門として事業展開
- 絶対リターン型の特色あるインハウス運用にフォーカスし、国産運用の強化に最注力
- Asia Hedge Awards や Eureka Hedge Awards などでの受賞実績
- 国内主要大学との協業に基づくアカデミックアプローチ
- 顧客基盤は年金基金や金融法人など国内外の機関投資家
- 運用資産残高: 3,268 億円(2022年10月末時点)

<https://www.gci.jp>

以上

&lt;本件に関するお問い合わせ&gt;

株式会社 GCI アセット・マネジメント

TEL 03-6665-6950

受付時間: 午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

株式会社 GCI アセット・マネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第436号

加入協会: 一般社団法人日本投資顧問業協会/一般社団法人投資信託協会

## 投資一任契約および投資助言契約に関するリスクと費用について

### リスクについて

投資一任契約に基づく投資、または投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としています。当該有価証券等の価格は変動するため、お客様の投資元本は保証されているものではなく、当該有価証券等の価格の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当該有価証券等の運用による損益はすべてお客様に帰属します。投資対象の有価証券等によりリスクの要因は異なりますので、ご契約にあたっては、契約締結前交付書面等でご確認ください。

### 費用について

#### 1. 投資一任契約の場合

定率方式と成功報酬方式の2種類の報酬体系があります。

定率方式は、契約資産額に対して一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させていただきます。

成功報酬方式は、年次における契約資産の増加分に一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させていただきます。

#### 2. 投資助言契約の場合

##### 1) 契約資産に基づく助言契約の場合

・上記1.投資一任契約の場合と同様です。

##### 2) 契約資産に基づかない助言のみに対する報酬

・お客様と協議の上決定させていただきます。

上記の費用以外に、有価証券等の売買時に発生する売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等が発生します。これらの費用・手数料は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。詳細は契約内容や運用手法により異なるため、ご契約にあたっては、契約締結前交付書面等でご確認ください。

## 投資信託に関するリスクと費用について

### リスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なります。投資信託が投資する有価証券等によりリスクの要因は異なりますので、お申込みにあたっては、投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### 費用について

投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。費用の料率につきましては、当社が運用する公募投資信託のうち、それぞれの費用の現時点での最高の料率を記載しております。費用の種類や料率等は販売会社や個々の投資信託によって異なります。

#### <直接のご負担いただく費用>

購入時手数料 上限 2.20%(税込)

信託財産留保額 上限 0.10%

#### <信託財産で間接的にご負担いただく費用>

運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対し上限 年率 1.1920%(税込)程度

※一部のファンドについては、運用実績に応じた成功報酬をご負担頂く場合があります。

<その他の費用・手数料>

以下の費用・手数料がファンドから支払われます。

「監査法人に支払われるファンドの監査費用」「有価証券等の売買時に発生する売買委託手数料」「外貨建資産の保管等に要する費用」「ファンドに関する租税」「その他信託事務の処理にかかる諸費用」等

※ 上記のその他の費用・手数料は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。

※ 上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

**《ご注意》**

上記に記載しているリスクや費用の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象になりません。お申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)で商品内容を確認の上、ご自身でご判断ください。